

事務事業名		介護予防の任意事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 012		事業期間		予算科目					
	施策名	高齢者支援の充実 12		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度  ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業					
	基本事業名	福祉サービスの充実 03				18 04 03 05 00					
根拠法令		介護保険法				事務事業区分					
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課		A 政策事業 B 施設整備							
	課長名	佐々木 義和		C 施設管理 D 補助金等							
	係名	高齢者福祉係	電話	26-2943	E 一般(A～D以外)						
	担当者	大川 瑞生	内線	直通							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者及び現に高齢者を介護する者等に対し必要な支援を行うために各種事業を実施する。 主な業務は、住宅改修支援事業、家族介護用品支給事業、家族介護慰労手当支給事業、成年後見制度利用支援事業、介護給付費用適正化事業を行つ。事業費は、成年後見人報償金、家族介護用品支給と家族介護慰労手当の扶助費、介護給付費用適正化事業の郵送料等に支出される。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
						総投入量 (千円)	国庫支出金				
							都道府県支出金				
							地方債				
							その他				
							一般財源				
							事業費計 (A)	0			
							人件費	正規職員従事人数			
							延べ業務時間				
							人件費計 (B)				
							トータルコスト(A)+(B)				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

住宅改修支援事業、家族介護用品支給事業、家族介護慰労手当支給事業、成年後見制度利用支援事業、介護給付費用適正化事業、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか)* 人や自然資源等

在宅の要支援・要介護者とその介護者で、個々の事業の対象として市が認める者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

高齢者が可能な限り自立した在宅生活を継続し、介護者の負担を軽減させる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

高齢者が住み慣れた地域で、活動的で生きがいのある、自立した生活が送れる。また、介護保険外のサービスを利用することにより、介護保険の運営が安定する。

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)	2年度(目標)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財源内訳	国庫支出金	355	3,546	2,592	3,358	3,590	3,590	8,610	9,324	9,324	9,324
	都道府県支出金	178	1,773	1,296	1,679	1,795	1,795				
	地方債										
	その他	378	3,773	2,845	3,573	3,939	3,939				
	一般財源										
	事業費計 (A)	911	9,092	6,733	8,610	9,324	9,324				
人件費	正規職員従事人数	4	4	4	2	2	2				
	延べ業務時間	100	100	100	100	100	100				
	人件費計 (B)	400	400	400	400	400	400				
	トータルコスト(A)+(B)	1,311	9,492	7,133	9,010	9,724	9,724				
⑤活動指標	ア	件	14	12	9	15	15				
	イ	件	42	61	47	58	58				
	ウ	件	0	0	0	0	0				
⑥対象指標	カ	件	14	12	9	15	15				
	キ	件	42	61	49	58	58				
	ク	件	0	0	0	0	0				
⑦成果指標	サ	人	56	73	56	73	73				
	シ	%	100	100	96.5	100	100				
	ス										

事務事業ID	1195	事務事業名	介護予防の任意事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成18年4月1日の介護保険法改正により、地域支援事業実施要綱が定められることにより、平成18年4月1日から開始された。

- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

平成18年度より地域支援事業のなかの任意事業として「家族介護用品支給事業」「家族介護慰労手当支給事業」「住宅改修支援事業」「成年後見制度利用支援事業」、平成21年度より「介護給付等費用適正化事業」、平成28年度より「ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業」が開始された。なお、機構改革により、平成27年4月1日に地域包括ケア推進室・長寿社会課が設置された。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当課)

- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

特になし。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかず意図することが結果に結びついているか?	高齢者が在宅で自立した日常生活を過ごせるとともに、介護者を支援することにより介護負担を軽減できる。また、介護保険外のサービスを利用することで介護保険の安定した運営を図ることができる。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか?税金を投入して、達成する目的か?	市は介護保険の保険者であり、安定した運営を図る責務がある。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	過剰サービスや、介護保険サービスとの重複にならないよう、また、低所得者等も考慮して対象者を限定している。	
	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	家族介護慰労手当支給事業については、対象者が非常に少ないとから支援要件を見直すことで成果向上の余地がある。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	介護者の負担が増加し、自立した在宅生活に支障をきたす。また、要介護認定申請や介護保険サービスの利用が増加すると予測される。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	基準に基づき実施しており適正な支援をしている。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	申請から決定、事業内容の完了確認等、委託できない事務であり、必要最低限の時間で実施している。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	支給条件に該当すれば誰でも利用でき、随時相談に対応している。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止



(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上	●		
	維 持			×
	下 降		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

家族介護慰労手当支給事業については、ここ数年利用者がない状況が続いていることから、他市町村の状況、先進事例等を調査し、事業について検討する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

申請・給付等適切な事務執行がなされている。高齢者福祉の中で、各自治体の創意等によるところが大きい事業であり、今後も事業の改善と事業の周知に努めながら継続して実施する。